

第 2 回検討会の主な質問・意見とその対応

No.	議事	主な質問・意見	対応
1	太陽光発電の撤去・処分の実態について	・行政と業界が連携して、リサイクルと処分のルール作りを推進する必要があるのではないか。	・その通り。業界と連携して施策を検討していく。
2		・資料 3 の中で「毒性の高い化合物系パネル」という表現は止めるべきではないか。	・発表者の意図を確認し、了解を得た上で、資料を以下のように修正する。 →「パネルについては、有害物質の含有状況を確認しないまま撤去処分してしまう可能性がある。」
3		・東京建物解体協会が提示した資料の中で出てきた数値等をどのように取り扱うか。	・一つの試算として取り扱う。
4	リユース・リサイクルの取組について	・リユースする基準があれば、流通しやすくなる。	・基準化が可能かどうかも含めて、今後、検討したい。
5	前回検討会以降の動きなど	・埋立の処理基準の中で、廃プラスチック類は最大径おおむね 15 センチメートル以下になるよう破砕等を行うとあるが、ガラスは対象にならないのか。	・ガラスについては、最大径おおむね 15 センチメートル以下に破砕する規定はない。
6		・家庭用のものの廃棄等費用については、国の議論の対象となっていないため、この場で議論する必要がある。	・今年度予定している基礎調査の調査結果を踏まえ、必要な検討を行っていきたい。
7		・2030 年後半よりも前に一定量排出されるため、その排出量の推計もしっかり行う必要があるのではないか。	・御指摘を踏まえ、今年度の基礎調査で実施する。